

林野庁ヒアリングにかかる質問事項

1. 規制改革推進のための3か年計画（再改定）にかかる取組状況等について

規制改革推進のための3か年計画（再改定）（平成21年3月31日閣議決定）に記載する、路網整備の促進に関する以下の措置内容について、取組状況をご教示願いたい。

(1) 重点・農水(2)⑧ア

現在、作業路整備の促進のため、森林技術総合研修所において、低コスト作業路企画者養成研修、低コスト作業路技術者養成研修、低コスト作業路技術者養成再研修が行われているが、これらの研修を受けた指導者やオペレーターにより作設された作業路が損壊しているとの指摘が一部にあるため、研修受講者による作業路の作設実態調査を行いその結果を公表する。

(2) 重点・農水(2)⑧イ

経済性、森林管理の両面から、一定の期間繰り返し使用する作業道や作業路のできる限り簡易で耐久性のある整備を推進していくべきであり、それに即するよう、路網整備の考え方を確実に周知する。

2. 国有林における木材生産等について

(1) 国有林木材の供給状況について

木材価格については、世界的不況による住宅・製紙等の木材需要の縮小に伴い、市場価格が大幅に下落していると言われている。かかる状況下において、国有林木材については、需給状況に関わらず、市場に一定量を供給していることから、市場価格の更なる下落要因となり、民業を圧迫しているのではないかと指摘もある。

については、上記指摘にかかる貴庁の見解を、国有林からの木材の生産・供給体制、市場に対する供給状況（供給量・供給価格）、市場価格への影響等と併せてご教示願いたい。

(2) 国有林の施業方法について

「森林・林業基本計画」においては、施業の効率的な実施等の観点から、路網整備・高性能林業機械の組み合わせによる作業システムの構築と適切な保育及び間伐の重要性を示している所であるが、国有林での施業については、従来と変わらず皆伐が実施されており、非効率であるとの指摘もある。

については、上記指摘にかかる貴庁の見解を、国有林における施業方法の実態等と併せてご教示願いたい。

以 上